

別記様式第3号（第6条関係）

会 議 記 録

次のとおり附属機関等の会議を開催したので報告します。

附属機関等名称	令和6年度第1回環境審議会		
開催日時	令和6年7月29日 14:00～15:15		
開催場所	近江八幡市役所 本庁4階 第3・4委員会室		
出席者 ※会長◎ 副会長○	◎松下委員、○岡委員、楊委員、金委員、際田委員、辻委員、 吉田委員 （事務局）市民部環境政策課 中野課長 松下課長補佐、太田主任主事、西川主事		
次回開催予定	令和6年9月下旬		
問い合わせ先	所属名 近江八幡市環境政策課 担当者名 松下、太田 電話番号 0748-36-5593 メールアドレス 010611@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録・ <u>要約</u>	要約した理由	会議記録の要約は審議会での決定事項
内容	議事 ○会長・副会長の選出について 立候補なしのため、事務局から提案。 会長に松下委員、副会長に岡委員、全会一致で承認。 ○近江八幡市風景づくり委員の選出について 事務局から吉田委員へ打診。全会一致で承認。 ○令和6・7年度のスケジュールについて 事務局から説明。 今回が第1回の環境審議会、今後の予定は9月下旬に第2回（事務事業評価の重点事業の選出）、12月に第3回（事務事業評価に対する環境審議会の意見まとめ）、令和7年3月に第		

4 回（環境報告書のとりまとめ及び精査）の審議会の開催となる。

○事務事業評価について

事務局から説明。

環境基本計画に基づく 5 つの基本方針から 8 つの基本施策に分類された事務事業（全 60 事業）について、各担当課から令和 5 年度の実績について報告を受け、事務局でとりまとめを行っている。環境審議会の委員の皆さまに、これらの事業の中から 1 つの施策につき 3 つの重要な事業の選出をお願いする。選出された事業については各担当課への報告するとともに、環境審議会の意見を付して、環境報告書に掲載されることになる。

主な質疑及び意見は以下のとおり。

令和 4 年度にあった事業河川周辺散在性ゴミ回収が令和 5 年度の事業ではコロナの影響で実施されておらず無くなったとのことだが、令和 6 年度については実施されているのか。

→現在も実施には至っていない。

昨年度に選出された事業において、選出されなかった事業と比較して予算措置に差が出た（反映された）事業はあるか。

→参考であり、予算措置の後押しにはなると思われるが、大きく差が出た事業はないと思われる。

事業の達成目標及び、実績は記載されているが、詳細がわかりづらい。

→資料を用い評価方法について説明。

その他資料の不備指摘。

→修正したものを再度全員に送付する。